

使用済てんぷら油等を 回収しています

「てんぷらを揚げた後の油」
「賞味期限切れの油」の処理に
困ったことはないかな?
てんぷら油はリサイクルできるよ!

回収品目

植物性油 (サラダ油・菜種油・ごま油・オリーブオイルなど)

ラードや牛脂などの動物性油脂やエンジンオイルなどの生物由来でないものは回収できません。

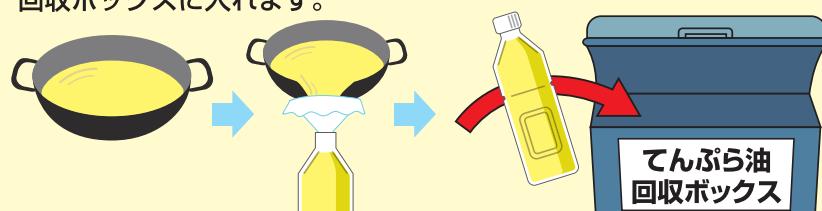


出し方

使用済や開封済みの油は瓶や缶では出せません。
ペットボトルで出して頂くようお願いします。

使用済みの場合

冷ましてから、天かす等の不純物を取り除き、ペットボトルに移して回収ボックスに入れます。



※賞味期限切れや少量の油でも出すことができます。

未使用の場合

►開封済み

ペットボトルに移して回収ボックスに入れます。

►未開封

そのままの容器で回収ボックスに入れます。

回収場所

市ホームページ、回収拠点一覧をご覧ください。

<https://www.city.chiba.jp/kankyo/junkan/haikibutsu/haisyokuyu.html>

千葉市 廃食油



使用済てんぷら油等の回収拠点を募集しています

地域のみなさんで回収拠点を設置し、リサイクルに取り組んでみませんか？
回収ボックスやのぼり旗等は、市から無償で提供します。
まずはお気軽に、廃棄物対策課までご連絡ください。

回収拠点の役割

1 回収の場所と日時を決定

回収場所は、市民のみなさまが出しやすい場所にしましょう。
回収日時は、回収拠点ごとに設定できます。



2 管理・保管



再資源化事業者が収集に来るまで、一時的に廃食油を管理・保管してください。
収集は、原則として月1回程度です。

3 引き渡し・売却



再資源化事業者に引き渡してください。
廃食油は資源物として売却できます。

回収された油はどうなるの？

使用済てんぷら油等は捨てればごみになりますが、回収拠点に出すことによりリサイクルされ、新たな資源として生まれ変わります。



千葉市 ごみ削減キャラクター
へらそうくん



例えば、こんなものに生まれ変わります！

お問い合わせ先 千葉市廃棄物対策課

☎ 043-245-5379 FAX 043-245-5624 ☐ haikibutsutaisaku.ENR@city.chiba.lg.jp